

公衆衛生

歯科特別編 / 石上 和男(その一)

新潟県における歯科保健といえば、「歯科保健のもっとも進んだ県」を連想する方も多いと思いますが、それを支えた新潟大学予防歯科学教室と行政の力も忘れてはなりません。石上先生はその行政において、内部から歯科保健の普及・啓発に尽力し、県民の歯科保健に大きな成果をもたらしたことで知られています。今では、氏が推進した行政的手法は、模範例とも称されています。今回を含めて二回の紙面で、その成果の一部を紹介していきます。

【平田米里 / 野々市町・歯科】

1. 私が行政に勤務した理由

私が卒業した昭和五十年当時はむし歯の洪水であった。また歯科医師数も少なく無歯科医地区は多数あり、子供たちの口腔内は惨憺たる状態にあった。この状況を何とか改善したいと思い、子供たちのむし歯予防を地域で実践するフィールド活動を一生懸命に行っていた新潟大学予防歯科学教室の先生方の熱意に惚れ込み入局することにした。同教室は既に昭和四十五年に弥彦小学校でフッ化物洗口を実施して子供たちのむし歯を半減させるなど成果を上げており、それを全県に普及することを目指して教室員一丸となって取り組んでいた。このフッ化物洗口を実施する施設数は昭和五十年には三百施設を超えるなど急速に増加してきた。増加要因のひとつに昭和四十九年から全国で初めて県行政が補助制度を設けてフッ化物洗口を行政施策として実施するよう市町村に働きかけたことが挙げられる。

順調に進むものと思っていたのだが、そう簡単にはいかなかった。いわゆる自然食運動のグループが猛烈な反対運動を始めた。今やフッ化物利用によるむし歯予防はその安全性と効果が認められ、広く世界中の国々で行われている方法であるにもかかわらず、「斑状歯や骨硬化症を引き起こす、発がん性がある」等、ありとあらゆる根拠のない害作用を吹聴し、保護者や学校教職員を不安に陥れた結果、中止を余儀なくされた施設が増えてきた。そこで専門的な観点から関係者に正しい理解を得ることが不可欠であり、そのための歯科医師を是非県行政にとの話があり、私に白羽の矢が当たり昭和五十三年に予防歯科学教室を辞し新潟県庁に勤務することになった。

2. 行政に歯科医師がいるメリット

私が県庁に入った時の歯科保健の年間予算はわずか百四十八万円であった。フッ化物洗口補助金が百万円と大部分を占めており、その他は母と子の良い歯のコンクール開催費などである。年間活動費が四十八万円、県民一人当たりの歯科保健予算はわずか五十銭、これは大変な所に来てしまったと思っただが、後の祭りである。当時の歯科保健に対する評価はこの程度だったのである。

反対運動は相変わらずだったが、「頑張っただけでフッ化物洗口を継続実施する施設からは、むし歯半減を達成したとの報告が次から次へと届いた。まさに公衆衛生的方法として優れた方法であった。そこで昭和五十六年に乳歯から永久歯まで一貫した対策を実施する「むし歯半減10か年運動」を県民運動として取り組むことを提唱し、同時に市町村や学校等の施設のみならず母親

を含めた広く県民をサポートするために、県行政、歯科医師会、大学、子供の歯を守る会等による推進体制ができた。

これらの成果は財政当局にも認められたので、表1に示すとおり、順次心身障害児者の歯科保健対策、次いで寝たきり者の歯科保健対策、そして児童生徒の歯肉炎予防対策から成人歯科保健対策まで等毎年着実に対策を拡大させた。また、当初は母子保健係の一員として活動していたが、同僚歯科医師を迎えるに至って数も増えたことにより、昭和五十八年には待望の歯科保健係も設置することができた。県予算の推移を図1に示したが、むし歯半減10か年運動を開始した時(一九八一年)には二千万円を超え、第三次むし歯半減10か年運動・ヘルシースマイル21が始まる直前の一九九九年には九千七百七十一万円の最高額となった。それでも県民一人当たりの年間予算額は四十円弱に過ぎない。(その後予算額が減少しているのは超緊縮財政運営が始まり、しかも歯科保健事業が国からの補助金がない県単独予算によるため、縮小せざるを得なくなったことが大きな理由である)

行政の得意とするところは、その持つ組織力と持続力にある。行政は施策として予算付けをするまではなかなか重い腰を上げない。県民から預託された税金を使うわけであるから慎重に考えるのは当然である。しかし一旦決定したことは成就のため

昭和45年(1970)	弥彦小学校でフッ化物洗口開始
昭和49年(1974)	県歯科医師会と子どもの歯を守る会が県議会に「県民のむし歯予防対策に関する請願」を提出、全会一致で採択
昭和50年(1975)	フッ素洗口補助金制度を創設
昭和53年(1978)	県庁に歯科医師採用(母子保健係)
昭和55年(1980)	小児う蝕実態調査開始
昭和56年(1981)	むし歯半減10か年運動開始
昭和57年(1982)	心身障害児者歯科保健対策開始
昭和58年(1983)	公衆衛生課内に歯科保健係創設
平成元年(1989)	寝たきり者歯科保健対策開始
平成3年(1991)	ヘルシースマイル2000プラン開始 ①第二次むし歯半減10か年運動 ②歯周疾患対策 ③障害者歯科保健の三本柱
平成5年(1993)	寝たきり者住居事業全県実施
平成7年(1995)	在宅重度障害者住居事業開始
平成8年(1996)	児童の歯肉炎予防対策開始
平成12年(2000)	介護保険制度創設と居宅療養管理指導 8020育成事業開始(CoとGoの勸奨システム)
平成13年(2001)	ヘルシースマイル21(第三次歯科保健医療総合計画)開始
平成18年(2006)	8020運動推進特別事業
平成20年(2008)	新潟県歯科保健推進条例の制定

図1 新潟県の歯科保健予算推移

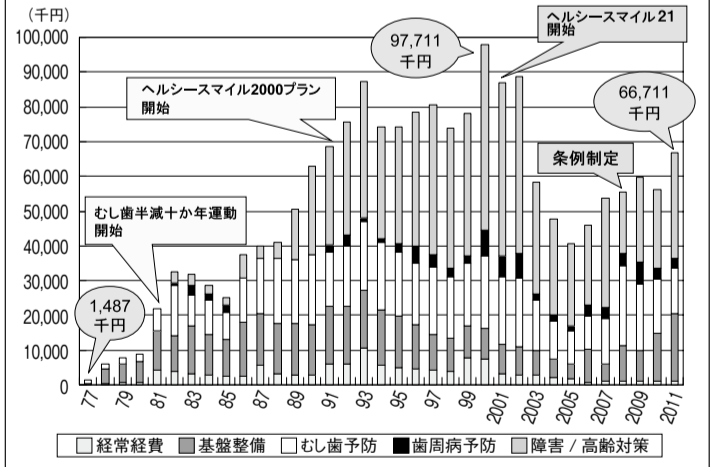
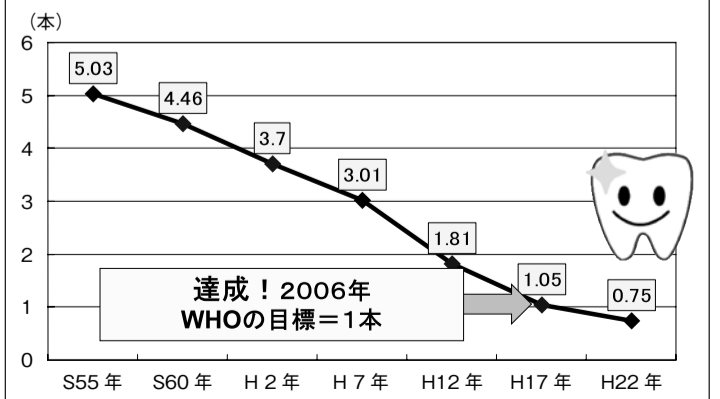


図2 12歳児1人平均むし歯数の推移(新潟県)



に組織を上げて全力を投入する。最小の予算で最大の効果を得るようになるのであるから公衆衛生施策を実行するには行政施策として取り組むことが最も効果的である。さらに歯科医師会や大学からは専門的な立場からバックアップする相互連携と協働体制を提供して戴ければ最高のかたちとなる。この時最も重要なことは県民の歯科保健水準を向上させるための手法(武器)は何を選択するかである。効果の薄いものは優先順位が低い。フッ化物洗口やフッ化物塗布は確実にむし歯を半減させることができる、この意味で優先度は極めて高い。

3. 三十年間の成果(その一)

昭和五十五年から県内すべての幼児、小・中・高校生のむし歯罹患状況を把握する事業を実施した。幼児歯科健診結果のほか、保育所・幼稚園・小・中・高等学校から健診結果の報告を求めた。歯科保健の場合むし歯本数という数値で結果が比較できるという利点を持っており結果が確実に把握でき、県民にも理解が得やすい。

三十年後の平成二十二年(二〇一〇年)の成果をいくつか示すことにする。保育所・幼稚園児でむし歯のない子どもの割合は、昭和五十五年に一三・六%であったも

のが平成二十二年には六六・二%となり、同じく小・中・高校生では二〇%から七二・五%にまで増加するなどすばらしい成果が得られた。図2は国際的な指標でもある十二歳児一人平均むし歯数の推移である。当初五・〇三本であったものが、WHOが目標と定めた一本を平成十七年にすでに達成し、現在は〇・七五本で「十一年連続日本一むし歯が少ない県」として高く評価されるに至っている。

【参考資料】
「これからのむし歯予防」わかりやすいフッ素素の応用とひろめ
かたに(飯塚喜一、境脩、堀井欣一編)分担執筆、学健書院

筆者の経歴・研究などの紹介

- 氏名: 石上 和男 (いしがみ かずお)
- 職歴: 昭和50年 新潟大学歯学部卒業、予防歯科入局
昭和53年 新潟県庁勤務(公衆衛生課母子保健係)
昭和56年 むし歯半減10か年運動開始
昭和58年 歯科保健係長
平成2年 新潟保健所地域保健課長
平成3年 公衆衛生課長補佐
平成5年 六日町、長岡保健所次長
平成8年 高齢福祉保健課参事(保健・福祉一体化担当)
平成10年 介護保険準備室長、介護保険室長
平成14年 新潟保健所副所長兼地域福祉事務所長
平成16年 福祉保健部健康対策課長
平成18年 福祉保健部副部長
平成20年 福祉保健部長
平成22年 新潟県監査委員

●学位論文:
*フッ素洗口法を中心とするう蝕予防プログラムの経済効果分析
口腔衛生学会雑誌 33巻 1号 54-78 1983年